

大阪湾再生行動計画に係る中間評価・見直しの方針【案】

1. 目的

大阪湾再生行動計画の策定時からこれまでの取り組み状況や目標の達成状況等を取りまとめ評価することにより、新たな社会情勢の変化へも対応して、行動計画の目標の達成に向けた取り組みをより着実に推進することを目的とする。

2. 中間評価の内容

対象期間

平成 16～18 年度を対象とする。

評価対象

行動計画に記載した施策（陸域負荷削減施策、海域における環境改善対策、大阪湾再生のためのモニタリング、アピールポイント毎の主な施策、実験的な取り組み）など「具体的な目標及び指標」、「アピールポイントにおける改善後のイメージ」の達成状況

評価方法

大阪湾全体での評価

行動計画に記載した施策の実施状況（流入負荷量の変化等を含む）及び目標達成状況を整理

アピールポイント毎の評価

アピールポイントにおける個別の施策の実施状況（流入負荷量の変化等を含む）及び改善後のイメージの達成状況を整理

結果の公表等

中間報告の結果はHPで公表するとともに、シンポジウムの開催やパブリックコメントの実施も行うことを検討

3. 行動計画の見直し(必要に応じて実施)

行動計画の見直し

中間評価の結果や、新たな社会情勢の変化に基づき、必要に応じて行動計画の見直しを行う。従って、大阪湾再生に向けた目標を見直すものではなく、施策等を見直しを対象とする。

見直しの視点

中間評価結果に基づく見直し

追加された施策等については、積極的に行動計画に追記

「大阪湾再生に係る具体的な目標及び指標」、「アピールポイントの改善後のイメージ」について、よりわかりやすい指標や具体的な数値があれば行動計画に反映

「アピールポイント」として必要な地点の追加及び所定の目標達成地点の削除
市民等の広範な意見を踏まえた見直し

シンポジウムやパブリックコメントでの意見を踏まえ、必要に応じて行動計画の記載
内容の見直しを検討

新たな社会情勢の変化に伴う見直し

総量規制、青潮の発生、等を踏まえた見直しを検討

4.実施時期

中間評価は平成 19 年度に実施し、その結果は大阪湾再生推進会議に報告する。